

ペットと優生思想 —犬や猫のブリーディングをめぐる問題—

丸山 啓史

Pets and Eugenics: Problems Related to Breeding Dogs and Cats

Keishi MARUYAMA

Accepted November 14, 2023

抄録：優性思想の克服に向けて、動物を対象とする優生思想に目を向ける必要がある。犬や猫を対象とする優生思想についての批判的検討は、重要な課題である。犬や猫のブリーディングは、望ましいとされる性質を有する犬や猫を人為的・選択的に生み出すものであり、優生学的実践になっている。しかも、ブリーディングによって、犬や猫は身体的困難を負わされている。しかし、日本においては、ブリーディングそれ自体に対する批判が少ない。犬や猫の遺伝性疾患に関しては、動物擁護の議論のなかでも、遺伝子検査の活用への期待が目立つ。また、ペットショップを経営する大手の企業は、犬や猫の遺伝子検査を行い、遺伝性疾患の根絶を目標に掲げている。このような現状についての批判的検討を進めることが求められる。

索引語：犬、猫、優生思想、ブリーディング、遺伝性疾患

Abstract: To address the issue of eugenics, it is essential to consider its application to animals. A thorough analysis of eugenics in the context of dog and cat breeding is crucial. The breeding practices for these pets represent a form of eugenics, because they intentionally select for specific, desirable traits. This selective breeding often leads to physical complications for the animals. In Japan, there is minimal criticism of the breeding practices themselves. The conversation around animal welfare frequently highlights the role of genetic testing in identifying genetic disorders in dogs and cats. Prominent pet firms are actively using genetic testing to try to eliminate these disorders in pets. This topic requires further critical examination.

Key Words: dogs, cats, eugenics, breeding, genetic disorders

1. 問題の所在

2022年9月、国連の障害者権利委員会（Committee on the Rights of Persons with Disabilities）は、障害者権利条約に基づき、日本政府に対する総括所見を示した。その総括所見では、社会に存在する優生思想が「津久井やまゆり園事件」¹⁾の背景にあることへの言及がなされ、優生思想と闘うという観点から「津久井やまゆり園事件」を見直すこと、優生思想の助長に関する法的責任を確立することが勧告されている²⁾。

優生思想の克服は、現代の社会における重要課題であると言えよう。しかし、日本において、優生思想をめぐる議論は必ずしも活発ではなく、なかでも人間ではない動物³⁾を対象とする優生思想が問題にされることは極めて少ない。

優生思想の克服を展望するうえでは、もちろん、人間を対象とする優生思想についての批判的検討が欠かせない。しかし、人間を対象とする優生思想を問題にする一方で、動物を対象とする優生思想を問題にしないのであれば、人間ではないことを理由に動物を軽んじるという意味で、それは種差別（speciesism）になりかねない。

また、動物を対象とする優生思想は、人間を対象とする優生思想と無関係ではない。特に、犬や猫を対象とする優生思想は、ペットとして飼育される犬や猫が「家族」と表現される場合が多いことを考えても、人間を対象とする優生思想と近い距離にある可能性が高い。

人間中心主義（anthropocentrism）を離れて優生思想の批判的検討を進めるためにも、人間を対象とする優生思想の克服を展望するためにも、動物を対象とする優生思想に目を向ける必要がある。

そもそも、優生学（eugenics）は、動物の品種改変と結びついて成立してきた（Alexander, 2014, Zelinger, 2019, Rosenberg, 2020、など）。動物の「品種改良」になぞらえて人間の「改良」が主張されることは少なくなかった。1883年に「eugenics」という語を考案したフランシス・ゴルトンも、動物の育種を進めるように人間の改良を行うことを考えていた（レヴィン, 2021, p.13、エストライク, 2021, p.38、三崎, 2023, pp.123-125、など）。そして、米国で優生学を推進した遺伝学者のチャールズ・ダヴェンポートも、育種と優生学とを結びつけていた（テイラー, 2020, p.355、池田, 2021, pp.43-44、など）。また、日本において、たとえば福沢諭吉は、「家畜改良法」にならって「良父母を選択して良児を産ましむる」ことを説き、優生思想の考え方を示していた（竹内, 2020, p.64-65）。優生思想は、動物の生殖を人為的・選択的に管理するブリーディングと密接な関係をもっている。

以上のような問題意識から、本稿では、動物を対象とする優生思想について検討する。具体的には、ペットとして飼育される犬や猫のブリーディングをめぐる問題に着目し、ペットとして飼育される犬や猫と優生思想との関係を示す。

牛・豚・鶏などの被畜産動物（farmed animal）を対象とする優生思想についての批判的検討も重要ではあるが、現代の日本においては、ペットとして飼育される犬や猫が多くの人にとっての身近な動物になっている。そうしたことから、さしあたり、本稿では、犬や猫を対象とする優生思想について検討する。

以下では、第2章において、犬や猫のブリーディングを優生学的実践ととらえたうえで、ブリーディングによって犬や猫が負わされている身体的困難を確認する。そして、第3章では、遺伝性

疾患を抑えるために犬や猫の生殖の管理を進めようとする議論について検討し、その要点を把握する。また、第4章では、ペット産業のもとで犬や猫の遺伝子検査が進められていることに関して、その背景にある論理を整理する。それらをふまえて、最後に、第5章において、ペットとして飼育される犬や猫と優生思想との関係を示す。

2. 犬や猫のブリーディングと犬や猫の身体的困難

優生学と結びついてきた動物の品種改変は、犬や猫にとっても関係の深いものである。犬や猫の生殖を人為的・選択的に管理する品種改変の結果、犬や猫については、非常に多くの品種が認知されるようになってきている⁴⁾。犬や猫のブリーディングは、特定の品種に区分される「純血種」の繁殖を主要な部分としている。

一般社団法人ペットフード協会による全国犬猫飼育実態調査によると⁵⁾、日本で飼育されている猫の18.5%が「純血」であり、飼育されている犬のなかでの「純血」の割合は87.1%に及んでいる。犬や猫に関する書籍や雑誌をみても、犬や猫の品種を紹介しているものが多い。純血種に対する社会的需要の高さに対応するかたちで、犬や猫のブリーディングが進められている。

犬や猫のブリーディングは、純血種を繁殖させるものに限らず、望ましいとされる性質を有する個体を人為的・選択的に生み出し、望ましくないとされる性質を有する個体の出生を抑えようとするものである。犬や猫のブリーディングは、優生学的実践とみることができる⁶⁾。

ただし、犬や猫のブリーディングのなかで追求される「望ましき」は、基本的には、犬自身や猫自身にとってのものではなく、犬や猫を商品として扱う企業や消費者にとっての「望ましき」である。そのような「望ましき」を優先するブリーディングの結果、犬や猫は、生きづらい身体をもつことになったり、特定の疾患を発症しやすくなったりしている。人間に人気のある犬や猫の繁殖が進められることにより、犬や猫が身体的困難を負わされているのである（山本・加隈，2022，p.212、など）。

ブランドー（2019）は、犬のブリーディングの歴史を追いながら、純血種を追求するブリーディングの問題点を提示している。ブランドーは、「犬種の特徴が際立つようなブリーディングが、犬たちに様々な苦痛を与えていることは、数々の研究結果から明らかだ」（p.19）として、次のように述べる。

ラブラドルやシェパードの毛並みは愛すべきものかもしれないが、末永く散歩を楽しむためには、股関節形成不全を改善するためのハイドロセラピーが必要な場合がある。しわくちゃ顔が特徴的なシャー・ペイとボクサーの飼い主は、しつこいアレルギーとてんかんのために動物病院を何度も予約し、ゴールデン・レトリバーとスコティッシュ・ディアハウンドの飼い主は、主要病棟やICUに駆けつけるためにペットタクシーを呼ぶ。（ブランドー，2019，p.19）

ブランドーは、純血種の多くが「明らかに危険な状態」にあるとして、「癌、四肢の畸形、肌の異常、目や耳の感染症などに苦しむ犬は多く、その数は増え続けている」と述べている（p.19）。そして、ブルドッグは顔の変形による呼吸の問題を抱えていること（p.44）、フレンチ・ブルドック

グには関節疾患を抱えた個体が多いこと (p.62)、ボーダー・コリーには生まれつき問題を抱えた個体が少なくないこと (p.119)、伸びた前脚と曲がった後ろ足をもつジャーマン・シェパードの姿勢は犬自身の苦痛につながる (p.139)、まぶたが内側に反り返る奇形をもつチャウ・チャウがいること (p.146)、パグやペキニーズの顔のしわは感染症を招きやすいこと (p.209)、ゴールデン・レトリバーの多くが股関節形成不全を抱えていること (p.271)、などに言及している。

類似の指摘は珍しいものではない⁷⁾。人間による犬の飼い慣らしの過程を論じるロバーツ (2020) は、近親交配を重ねる育種によって品種内の遺伝的多様性が低下し、犬の病気のリスクが増したことに言及している。ロバーツは、「特定の品種は、ある種の疾患に罹りやすい」ことに触れ、「ダルメシアンは失聴のリスクが高く、ラブラドルはしばしば股関節障害をもち、コッカー・スパニエルは白内障になりやすい」と述べている (p.58)。

また、犬の家畜化の過程を論じるフランシス (2019) も、近親交配をとまなう品種改変に関して、大型の犬種では癌の発症率が高くなりがちなこと、鼻づらが短いブルドッグが呼吸や放熱に問題を抱えていること、頭骨に収まらなくなるほどに脳が大きくなったことでキャバリア・キング・チャールズ・スパニエルが激痛をとまなう病気を患うことがあること、などに言及している (pp.70-71)。

このような犬の身体的困難は、犬の寿命にも表れるようである。フランシス (2019) は、「同じ環境下で生活していても、異系交配によって生まれた雑種に比べ、純血の品種のほうが寿命がかなり短い」と述べている (p.69)。そして、大型犬については、「哺乳類には、大型種のほうが小型種よりも寿命が長いという法則がある」のに対して、犬では大型犬種のほうが短命になる傾向があることを指摘し、その理由について「遺伝的に重荷を背負っているためかもしれない」と述べている (p.69)。また、山本・加隈 (2022) は、「ブルドッグやパグのような短頭種は、気道が狭いため高温多湿の環境では特に呼吸困難を起こしやすく、自然な頭部の形状を持つ同じくらいの大きさの犬種と比べると2年ほど寿命が短い」と説明している (p.213)。

遺伝性疾患が犬の寿命を縮める場合もあり得るだろう。犬の品種改変は、遺伝性疾患にも結びついている。フランシス (2019) は、「近親交配によって有害な突然変異が蓄積するのは避けられない」と述べ、犬の純血種に遺伝性疾患が多くみられることに言及している (p.69)。また、猪熊・遠藤 (2019) は、「大型犬の股関節形成異常や短足犬の椎間板ヘルニア」が日本で急増していることに触れながら、「人気品種の場合は輸入された少数のイヌをもとに多くのイヌを生産するために、近親交配が短期間に繰り返して実施され、特定の遺伝性疾患が発現しやすくなる」と述べている (p.154)。

そして、このように犬に関して指摘されているのと同様のことは、猫に関しても指摘されている。フランシス (2019) は、近親交配によって猫の新品種が作り出されてきたことに触れ、「ネコの品種のなかには、犬種と同じように深刻な事態に陥り、品種特有の病気が頻発する事態になっているものもある」と述べる (p.94)。そのうえで、シャムやアビシニアンについて、寿命が短くなっていること、進行性網膜萎縮症によって盲目になる場合があること、早い時期に老化が始まって障害を起こしやすくなる場合があることに言及している (p.96)。また、ペルシャやヒマラヤンについては、「呼吸障害や慢性副鼻腔炎に苦しめられているし、たとえ障害がなかったとしても、概して短命なのだ」と説明している (p.97)。

人間からみて望ましいとされる性質を有する犬や猫を人為的・選択的に生み出すことによって、

犬や猫のブリーディングという優生学的実践は、犬や猫に身体的困難を負わせているのである⁸⁾。

3. 犬や猫の遺伝性疾患の防止を求める議論

ブランドー（2019）は、「ペットに関しては、今も優生学の考え方が生きている」と述べ、外見や血統によってペットの優劣を判断することに優生学の考え方を見て取っている（p.100）。そして、外見を優先して純血種を生み出すブリーディングが「身体的、精神的に劣る生き物を作り出す可能性」を問題視している（p.19）。

犬の外見や血統を重視するブリーディングに対するブランドーの批判は、犬の健康や能力を重視する立場からなされていると言えよう。ブランドーは、「犬を外見的特徴だけで評価することが、より重要なはずの犬の健康や能力を損ねていると主張をする人が増えてきている」と述べつつ、「優生学的なブリーディング」によって「犬の能力、健康が失われる恐れがある」としている（p.113）。そして、「血統と外見を無視し、能力と気質だけで犬を個別に選抜するようにすれば、きっと優れた役立つ犬が増えることになるだろう」と述べている（p.114）。

犬の純血種を生み出すブリーディングに対するブランドーの批判は、重要な指摘を含んでいる。しかし、健康や能力を重視し、その観点から望ましいと考えられる犬の繁殖を追求することも、やはり優生学的実践であると言わなければならない。外見や血統から健康や能力へと価値基準を移したとしても、望ましいとされる性質を有する犬を人為的・選択的に生み出し、望ましくない性質を有する犬の出生を抑えるという行為は、犬を対象とする優生思想と結びつく。

竹内（2020）は「健康至上主義」が優生思想を強化しかねないことを指摘しているが（p.32）、この指摘は犬や猫を対象とする優生思想にも当てはまるだろう。

しかし、犬や猫の健康を確保するために犬や猫の生殖を管理しようとする考え方は、日本の動物擁護の議論のなかにも存在している⁹⁾。犬や猫の遺伝性疾患に関して、それを防止するために犬や猫の生殖を管理することを求める議論が展開されている。

たとえば、太田（2019）は、犬や猫の遺伝性疾患に関して、「検査方法が確立されている遺伝性疾患は、繁殖段階で発生を抑えることができる」（p.37）と説明している。そして、「保因者や発症者を見つけるための犬猫の遺伝子検査も約100の病気で可能になっている」として、「繁殖業者が注意をすれば原因遺伝子を受け継ぐ犬を減らせる環境は整ったはず」と述べている（p.95）。太田の議論においては、遺伝子検査を活用して遺伝性疾患の「原因遺伝子を受け継ぐ犬」を減らすことが求められているのである。

太田は、猫の繁殖に関して、「多発性嚢胞腎は優性遺伝する疾患であり、原因遺伝子を持っている個体は繁殖に使わないでほしい。ブリーダーは、気になる症状が見られるなら、遺伝子検査をしてほしい」（p.34）という大学教授（臨床獣医学）の発言を紹介している。また、犬の繁殖に関しても、「アフェクティッド（発症者）は繁殖に用いるべきではありません」（p.94）という獣医師の発言を紹介している¹⁰⁾。そして、猫の遺伝性疾患に関して、「原因遺伝子が特定できていれば、アフェクティッド（発症者）やキャリアー（保因者）の個体を繁殖から外せば、疾患を減らしていける」（p.32）と述べ、犬の遺伝性疾患に関しても、「アフェクティッドを交配に使うか、キャリアー同士で交配させなければ、劣勢遺伝病を発症する犬は産まれない。犬の遺伝病は、

ブリーダーが抱えている親犬を検査し、対応していけば状況改善が可能だ」(p.98)と述べる。太田は、遺伝子検査の活用によって犬や猫の遺伝性疾患を防止することを求めている。

太田の主張の基盤にあるのは、犬や猫の生殖に関与する人間は健康な犬や猫を生み出すべきであるという考え方であろう。犬や猫の健康が重視されることによって、健康とみなされない犬や猫の出生それ自体が問題視されているものと考えられる。太田は、「健康な犬猫を世の中に送り出すべきだと考え、ブリーダーへの指導を行っている」(p.94)という大学名誉教授(獣医繁殖学)の発言や、「健康な子犬や子猫を作るのがプロの仕事」(p.105)という動物病院長の発言を紹介している。

そのように犬や猫の健康を重視する議論は、太田だけのものではない。公益財団法人である動物環境・福祉協会 Eva の理事長を務める杉本彩も、犬や猫のブリーダーの役割について、次のように述べている¹¹⁾。

ブリーダーとは、『この種がほしい』という個々のオーダーに合わせ、1匹ごとに愛情を持って繁殖させるのが本来の仕事です。動物を愛し、その種に惚れ込み、元気で健康な命の誕生を願って、種の維持という大役を担う。それが本来あるべきブリーダーの姿です。(杉本, 2020, p.93)

杉本は、「元気で健康な命の誕生」に価値を置いている。そうした考え方は、優生思想と同一視されるべきものではないだろう。しかし、健康な犬や猫の誕生が強く追求されるならば、健康とはみなされない犬や猫による生殖、健康とはみなされない犬や猫の出生が否定されていくことになりかねない。

実際に、杉本は、遺伝性疾患をもつ犬や猫の出生の防止を求めている。杉本(2020)が注目するのは、2019年の動物愛護管理法改定によって犬や猫へのマイクロチップの装着が求められるようになったことである¹²⁾。犬や猫の所有者の情報などを記録したマイクロチップを活用して「トレーサビリティ」を確保することで、「遺伝性疾患を持ったペットの繁殖と流通の防止につながる」として、杉本は「マイクロチップ装着義務化」を歓迎している(p.83)。

杉本(2021)は、「今まで、購入した仔犬・仔猫に遺伝的な疾患があっても繁殖元を特定することが困難な場合が多くありましたから、チップの利用はペット業界の健全化にたいへん有意義なのです」と説明している(p.24)。そして、犬や猫へのマイクロチップの装着を肯定しながら、「販売された仔犬や仔猫に遺伝的疾患が見つかった場合には、繁殖元や販売元を特定し追及することが可能になります」と述べている(p.24)。杉本は、犬や猫の健康を重視する立場から、マイクロチップを犬や猫の体内に埋め込むことを通じて、遺伝性疾患を発症する犬や猫の出生を抑えようとするのである¹³⁾。

もっとも、犬や猫の生殖を管理することで犬や猫の遺伝性疾患を防止しようとする考え方は、動物擁護の議論に特有のものではない。動物愛護管理法のもとで環境省が定めている「動物取扱業者が遵守すべき動物の管理の方法等の細目」では、第5条において、次のように示されている。

販売業者、貸出業者及び展示業者にあっては、販売、貸出し又は展示の用に供するために動物を繁殖させる場合には、遺伝性疾患等の問題を生じさせるおそれのある動物、幼齢の動物、

高齢の動物等を繁殖の用に供し、又は遺伝性疾患等の問題を生じさせるおそれのある組合せによって繁殖をさせないこと。

現在の日本の社会において、犬や猫の遺伝性疾患を防止するために犬や猫の生殖を管理することは、当然のことと考えられる傾向にある。そのことを背景にして、遺伝子検査やマイクロチップを活用して犬や猫の生殖を管理することを求める議論が展開されているのであろう。

4. ペット産業のもとでの犬や猫の遺伝子検査

犬や猫の遺伝性疾患に関して、犬や猫を対象とする遺伝子検査は、実際にペット産業のもとで行われている。ペットショップを経営する大手の企業の事業を調べると、以下のような状況を把握できる¹⁴⁾。

第一に、54店舗の「ペットの専門店」を経営する「コジマ」のウェブサイトを見ると、「重篤な遺伝子病を発症しないワンちゃん・ネコちゃんを販売いたします」と述べられている¹⁵⁾。そして、犬や猫を対象に「重篤な遺伝子病」についての検査を行っていることが説明されており、検査の「対象となる犬種・猫種」の一覧が示されている¹⁶⁾。「重篤な遺伝子病」については、「視覚障害、運動障害、死亡に至る等」という説明が付されている。

コジマのウェブサイトでは、犬や猫の「遺伝子病」について、「検査と計画的な繁殖で予防できるようになりました」と説明されている。犬や猫の生殖を管理することによって遺伝性疾患の発生を抑えようとする姿勢が読みとれる。ウェブサイトでは、「重篤な遺伝子病の根絶を目指しております」「ペット社会から遺伝子病がなくなることを目指します」と記されており、犬や猫の「遺伝子病」をなくすことが目標として明示されている。

さらに、コジマのウェブサイト上の動画は、「遺伝子病を発症しないワンちゃん、ネコちゃんをお迎えいただくことで、お客様との幸せなペットライフをご提供いたします」という説明を含んでおり、遺伝性疾患やそのリスクを抱えた犬や猫との暮らしが幸せではないことを示唆するものになっている¹⁷⁾。

第二に、全国に70店舗以上を展開する「ペットファースト」の事業をみると、販売する子犬や子猫の両親を対象として、「遺伝病」に関して血液による遺伝子検査が行われている¹⁸⁾。検査項目になっているのは、GM1 ガングリオシドーシスという、柴犬にみられる疾患である¹⁹⁾。ペットファーストは、「子犬・子猫に対する遺伝病有無を検査するのではなく、遺伝病を持って生まれることがなくなるよう、両親の事前検査を進めています」と説明している。

ペットファーストのウェブサイトでは、「遺伝病を防ぐ唯一の方法は、その遺伝子を持たずに生まれてくるように繁殖のコントロールを確実に行うしかありません。両親の遺伝子を検査し繁殖の組み合わせに配慮することで、遺伝病の発生を防ぐことができます」と記されており、遺伝子検査をとまなう生殖の管理によって「遺伝病」の発生を防止しようとする姿勢が示されている。また、「検査をしている遺伝病は限定的ではありますが、今後1歩1歩着実にすすめることで、遺伝病を根絶することができると確信しています」と述べられており、「遺伝病を根絶すること」を追求する考えが示されている。

第三に、全国で131店舗を展開する「ペットプラス」では、犬や猫の口腔内粘膜を採取するかたちで、販売する子犬・子猫のすべてを対象に「遺伝子病検査」を実施している²⁰⁾。ウェブサイトでは、「品種により発症リスクが異なります」と説明されており、犬種・猫種ごとに、検査項目となる「遺伝子病」が示されている。

ペットプラスのウェブサイトでは、「二度と耐え難い苦痛を与えることが無いよう子犬、子猫全頭の遺伝子病検査を行うことで、遺伝子病のない世界にしていけます」と述べられている。検査項目となる「遺伝子病」の症状は「耐え難い苦痛」とみなされているようであり、「遺伝子病のない世界」が目標として明示されている。

第四に、160以上の店舗を経営する「ワンラブ」は、「遺伝子病検査の取り組み」に関して、「愛する家族と幸せに暮らす安心を提供するために」という文言から始まる説明を行っている²¹⁾。その説明においては、「遺伝子病検査を実施することで出来ること」として、「遺伝性疾患をあらかじめ知る事で遺伝病について理解を深める事」「事前にリスクを理解することで最適な飼育方法を選ぶこと」「早期発見や進行を遅らせるなどの対処」が挙げられている。そして、「今後遺伝性疾患を持ったワンちゃん・ネコちゃんを新たに増やすことなく交配ができます」とも述べられている。

ワンラブのウェブサイトでは、「遺伝子病検査前に購入し、その後遺伝子異常であった場合はどのような対応をしてもらえますか」という質問が設定されており、「当社規定の遺伝子検査において、遺伝子異常というリスク結果が出た場合に限り『全額返金』いたします」という回答が示されている。また、「遺伝子病検査で遺伝子異常が発見されたワンちゃん・ネコちゃんはどうなりますか」という質問に対しては、「遺伝子病検査で異常が発見された場合は当社にて譲渡犬・猫として告知と適正な説明を行いご理解の元里親に譲渡いたします。譲渡が決まるまでは当社で責任をもって飼育していきます。また、遺伝子異常が判明したブリーダー様には報告とアドバイスをを行い、遺伝子病のリスクを最小限に抑えて適切な交配ができるよう努力致します」という回答が示されている。「遺伝子異常」を有する犬や猫をペットとして存在させるべきではないという見方、「遺伝子異常」を有する犬や猫の生殖は制限するべきであるという姿勢が読みとれる。

以上のように、ペットショップを経営する大手の企業は、遺伝性疾患を発症する犬や猫の存在を望ましくないものとして位置づけ、犬や猫の遺伝子検査を実施し、遺伝性疾患を発症する犬や猫の出生を防ごうとしている。遺伝子検査を活用しながら犬や猫の生殖を管理することによって、望ましくないといわれる性質を有する犬や猫の出生を抑えようとしているのである。ペットショップを経営する大手の企業は、「遺伝子病の根絶」や「遺伝子病のない世界」を目標に掲げさえする。これらの企業による犬や猫の遺伝子検査の取り組みにおいては、優生思想の問題性が考慮されていないようにみえる。

5. まとめ

ペットにされる動物のブリーディングに関して、井上（2022）は、「純血種にこだわる消費者の嗜好に合わせる結果、苦しむ動物を増やすことに加担している」と述べ、「動物愛好家は『悪質ブリーダー』を問題視するが、そもそもブリーディングという行為そのものが悪質なのである」

という批判を行っている (pp.68-69)。井上 (2023) も、「ペットにされる動物たちは、品種改変によって人間に好まれる外見や性質へとつくり変えられ、代わりにさまざまな身体的困難を負わされました」と説明したうえで、「動物愛好家は『悪質』ブリーダーを批判しますが、いわゆる『優良』ブリーダーもこの悪質な遺伝子のもてあそびに加担してきました」と述べている (p.60)。また、グルーエン (2015) は、動物を使用物に貶め、人間の欲求を満たす道具や手段にすることを問題視する立場から、「ハンドバッグに入るほど小さな犬にしたり、低アレルギー性の外皮を持つ犬を作り出したり、闘犬にしたり、狩猟犬にしたり、競争犬にしたり、番犬にしたりする」ような品種改変を批判的にとらえている (p.168)。

しかし、日本において、犬や猫のブリーディングそれ自体に対する批判は低調である。望ましいとされる性質を有する犬や猫を人為的・選択的に生み出していくという優生学的実践は、その妥当性が十分に問い直されることがないまま、現在の社会で広く行われている。犬や猫の純血種を求める人は多く、犬や猫の生殖を管理することで純血種を繁殖させるブリーディングが続いている。そして、ブリーディングによって、犬や猫が身体的困難を負わされている。

そうしたなかで、本稿でみてきたように、犬や猫の遺伝性疾患に関しては、動物擁護の議論のなかでも、遺伝子検査の活用への期待が目立つ。健康な犬や猫が望ましいとされ、遺伝性疾患を発症する可能性のある犬や猫の出生を抑える方法が考えられている。遺伝子検査を行いながら犬や猫の生殖を管理することで、犬や猫の遺伝性疾患を減らしていくことができるとされている。そうした議論において、望ましくないとされる性質を有する犬や猫の出生は、人為的・選択的に抑えられるべきものとみなされている。

そして、ペットショップを経営する大手の企業は、実際に犬や猫の遺伝子検査を進めており、そのことを消費者に宣伝している。また、犬や猫に身体的困難を負わせるブリーディングの問題性は顧みないまま、「遺伝子病の根絶」や「遺伝子病のない世界」を堂々と目標に掲げている。高い商品価値をもつ犬や猫を生み出すために、望ましくないとされる性質を有する犬や猫の出生を抑える方策が追求されている。

このように、ペットとして飼育される犬や猫に関しては、優生学的実践や優生思想の問題性がほとんど考慮されていない。望ましいとされる性質を有する犬や猫を人為的・選択的に生み出し、望ましくないとされる性質を有する犬や猫の出生を抑えることは、当然のこととして考えられる傾向にある。

優生思想の克服を展望するうえでは、このような現状を軽視するべきではないだろう。優生思想を全面的に克服しようとするならば、人間を対象とする優生思想の克服と合わせて、動物を対象とする優生思想の克服が課題になるはずである。また、動物を対象とする優生思想が社会で通用する状況は、人間を対象とする優生思想を助長しかねない。動物を対象とする優生思想についての十分な批判的検討が必要である。本稿では、そのような批判的検討が求められる問題状況の一端を整理して示すことができた。

なお、人間による品種改変の結果として犬や猫が負わされてきた身体的困難に対しての人間の関与のあり方は、今後において検討が求められる課題である。鬼頭 (2023) は、「食肉用や酪農用に改変された家畜」に関して、「人間が品種を改変し続けてきた負の歴史の肉体への現れ」に触れながら、「彼らが健康に生きられるように品種改良すること、品種改変の歴史的時間を逆に進め、健康な個体を品種改良によって作っていくことが、家畜の権利に対する人間の責務として

浮上してくる」と述べている (p.365)。たしかに、人間による品種改変の結果としての動物の身体的困難は、人為的・選択的に再生産し続けるべきものではないだろう²²⁾。しかし、「健康」を最優先する立場から人為的・選択的に動物の「品種改良」を進めることは、優生学的実践という性格を帯びる。品種改変されてきた犬や猫の生殖に対しての人間の関与のあり方については、慎重な検討が必要であろう。

注

- 1) 2016年7月26日に、相模原市にある障害者施設「津久井やまゆり園」において、元職員が19人の入所者を殺害し、26人に重軽傷を負わせた。
- 2) 障害者権利委員会の総括所見は、「津久井やまゆり園事件」に関して、優生思想を問題にするだけでなく、「能力差別主義的な考え方 (ableist mindset)」や「能力差別主義的な態度 (ableist attitudes)」を問題にしている。しかし、本稿では優生思想の問題に焦点を当てることとし、能力差別主義 (ableism) についての批判的検討は今後の課題とする。
- 3) 以下では、「人間ではない動物」を「動物」と表記する。
- 4) 「品種」という概念の妥当性や正当性については議論の余地がある。Zelinger (2019) は、「人種 (race)」という概念と同じように「品種 (breed)」という概念も社会的に構築されてきたものであることを指摘している。「人種」という概念が批判されてきたことをふまえながら (ベルトラン, 2013、など)、「品種」という概念を批判的に検討する必要があるだろう。
- 5) <https://petfood.or.jp/data/chart2022/index.html>。2023年9月25日に最終閲覧。
- 6) もちろん、牛・豚・鶏などの被畜産動物の品種改変も、優生学的実践である。テイラー (2020) は、人間が「動物を選択的に繁殖させることで、かれらをより良い商品、より良い標本へとつくり変えてきた」ことに触れつつ、近代的な優生学が生まれる前から人間は動物に対して「一種の優生学的実践」を行ってきたのだと述べている (pp.355-356)。
- 7) もっとも、品種改変の結果としての犬や猫の身体的困難に関して、日本で多くの議論がなされているわけではない。ただし、生田 (2019) は、品種改変の結果としての犬の身体的困難に言及しており、「ブルドッグはあまりに頭が大きいため母親の産道を通ることができず、出産はふつう、人の手による帝王切開になります。また、鼻先が短すぎるのでうまく呼吸ができず、生涯にわたって睡眠時無呼吸など酸素不足に悩まされます。このため体温調節も難しく、呼吸不全や心不全で若死にしやすいです」「ダックスフントは、あまりに胴体が長いことヘルニアなどの関節疾患にかかりやすく、垂れ耳のためダニの寄生や細菌による外耳炎になりやすいです」「キャバリア・キング・チャールズ・スパニエルはドーム形の頭をもつよう選択的に繁殖されてきたため脳に対して頭蓋骨が小さすぎ、その多くが脊髄の問題、脳の障害、慢性の痛みを苦しんでいます」と述べている (p.62)。
- 8) テイラー (2020) は、「人間を対象にした優生学において、改良が『望ましくない』特徴を人間から取り除くことを意味した一方、動物の育種家たちは多くの場合、障害や畸形として容易く分類されうるまでに特定の形質を強化することによって改良を追求した」(p.356) と述べている。

- 9) 動物福祉に関する「教科書」のなかでも、犬や猫の遺伝性疾患に関して、「病気を発症している（発症するリスクのある）個体も繁殖に用いるべきではない」と述べられている（山本・加隈，2022，p.212）。
- 10) 失明につながる進行性網膜萎縮症（PRA）を例にとつての発言であるが、この発言のような見方からすると、視覚障害をもつ可能性の高い犬や猫は出生させるべきではないということになってしまうだろう。
- 11) ここで杉本が「種」と呼んでいるのは、犬や猫という「種（species）」ではなく、犬や猫の「品種（breed）」であろう。
- 12) 犬や猫の体内に人為的に異物を埋め込むことの妥当性については、倫理的側面からの検討が必要なはずである。
- 13) 杉本が犬や猫の遺伝性疾患の防止を求めているのは、犬自身や猫自身の利益だけを考えることではない。杉本（2020）は、マイクロチップを活用して犬や猫の遺伝性疾患に対応することに関して、「犬猫を購入しようとする飼い主を守るという意味合い」（p.84）もあるとしており、「ペットとして迎えた後に発症してしまった場合、一緒に暮らす飼い主も、家族ともいえる犬猫のために医療費をかけたり介護をしたりと、金銭的にも精神的にも大きな負担を強いられることになる」と述べている（杉本，2020，pp.84-85）。杉本の議論は、人間の負担を抑えるために犬や猫の遺伝性疾患を防止しようとする姿勢を示すものであり、優生思想の克服という観点からすると看過できないものである。
- 14) 太田（2019）が「大手ペットショップチェーン」（p.73）として示している企業を検討の対象にしている。
- 15) <https://pets-kojima.com/>。2023年9月25日に最終閲覧。
- 16) ウェブサイトの「遺伝子病検査の実施」に関するページでは、「重篤な遺伝子病」の可能性が認められた犬や猫の処遇のあり方は説明されていない。
- 17) 1960年代から1970年代にかけての日本において、障害のある子どもの出生を抑制するために「不幸な子どもの生まれない運動」が展開されてきたことを考えても（土屋，2007，など）、遺伝性疾患やそのリスクを抱えた犬や猫との暮らしが幸せではないことを示唆する表現の危険性を指摘する必要があるだろう。
- 18) <https://pfirst.jp>。2023年9月25日に最終閲覧。
- 19) ペッツファーストは、GM1 ガングリオシドーシスが「豆柴特有の遺伝病」であることを説明しながらも、豆柴という品種に区分される犬を人為的に生み出し続けることの妥当性は問題にしていない。豆柴という品種の維持を前提にして、遺伝子検査の活用によって GM1 ガングリオシドーシスの発症を防止しようとしている。
- 20) <https://www.ahb.jpn.com/>。2023年9月25日に最終閲覧。
- 21) <https://www.pet-onelove.com/>。2023年9月25日に最終閲覧。
- 22) 山本・加隈（2022）は、品種改変の結果としての犬や猫の身体的困難に言及しながら、「ドイツ、オーストリア、イギリスなどのいくつかの国では、動物の健康や福祉に悪影響を与えるような特性を持つ動物の繁殖を禁止している」（p.213）と述べている。

参考文献

- Alexander, W. (2014) Eugenics and Animal Science: Two Birds of a Feather or a Horse of a Different Color. *The Alexandrian*, 3 (1).
- ブランドー, マイケル (2019) 『純血種という病—商品化される犬とペット産業の暗い歴史』 夏目大訳, 白揚社
- エストライク, ジョージ (2021) 『あなたが消された未来—テクノロジーと優生思想の売り込みについて』 柴田裕之訳, みすず書房
- フランシス, リチャード・C (2019) 『家畜化という進化—人間はいかに動物を変えたか』 西尾香苗訳, 白揚社
- グルーエン, ローリー (2015) 『動物倫理入門』 河島基弘訳, 大月書店
- 池田清彦 (2021) 『「現代優生学」の脅威』 集英社
- 生田武志 (2019) 『いのちへの礼儀—国家・資本・家族の変容と動物たち』 筑摩書房
- 猪熊壽・遠藤秀紀 (2019) 『イヌの動物学 [第2版]』 東京大学出版会
- 井上太一 (2022) 『動物倫理の最前線—批判的動物研究とは何か』 人文書院
- 井上太一 (2023) 『今日からはじめるビーガン生活』 亜紀書房
- ジョルダン, ベルトラン (2013) 『人種は存在しない—人種問題と遺伝学』 林昌宏訳, 中央公論新社
- 鬼頭葉子 (2023) 『動物という隣人—共感と宗教から考える動物倫理』 新教出版社
- レヴィン, フィリップ (2021) 『14歳から考えたい優生学』 斉藤隆央訳, すばる舎
- 三崎和志 (2023) 「優生思想を超えて」 三崎和志・小椋宗一郎・林千章・南孝典・府川純一郎・片山善博 『生命の倫理学』 大月書店
- 太田匡彦 (2019) 『「奴隷」になった犬, そして猫』 朝日新聞出版
- ロバーツ, アリス (2020) 『飼いならす—世界を変えた10種の動植物』 斉藤隆央訳, 明石書店
- Rosenberg, G. N. (2020) No Scrubs: Livestock Breeding, Eugenics, and the State in the Early Twentieth-Century United States. *Journal of American History*, 107 (2), 362-287.
- 杉本彩 (2020) 『動物たちの悲鳴が聞こえる—続・それでも命を買いますか?』 ワニブックス
- 杉本彩 (2021) 『動物は「物」ではありません!—杉本彩, 動物愛護法“改正”にモノ申す』 法律文化社
- 竹内章郎 (2020) 『いのちと平等をめぐる13章—優生思想の克服のために』 生活思想社
- テイラー, スナウラ (2020) 『荷を引く獣たち—動物の解放と障害者の解放』 今津有梨訳, 洛北出版
- 土屋敦 (2007) 「『不幸な子どもの生まれない運動』と羊水検査の歴史的受容過程—『障害児』出生抑制政策 (1960年代半ば—70年代初頭) 興隆の社会構造的要因」 『生命倫理』 第17巻 第1号, pp.190-197
- 山本真理子・加隈良枝 (2022) 「伴侶動物の福祉」 新村毅編 『動物福祉学』 昭和堂
- Zelinger, A. (2019) Race and Animal-Breeding: A Hybridized Historiography. *History and Theory*, 58 (3), 360-384.